

半 期 報 告 書

(第135期中) 自 平成16年 4 月 1 日
至 平成16年 9 月30日

みずほ信託銀行株式会社

(502004)

第135期中（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社

目 次

頁

第135期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	33
3 【対処すべき課題】	33
4 【経営上の重要な契約等】	33
5 【研究開発活動】	33
第3 【設備の状況】	34
1 【主要な設備の状況】	34
2 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【株価の推移】	40
3 【役員の状況】	40
第5 【経理の状況】	41
1 【中間連結財務諸表等】	42
2 【中間財務諸表等】	89
第6 【提出会社の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112

中間監査報告書

前中間連結会計期間	113
当中間連結会計期間	115
前中間会計期間	117
当中間会計期間	119

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月22日

【中間会計期間】 第135期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 みずほ信託銀行株式会社

【英訳名】 Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 池田 輝彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 東京(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部次長 松下 修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 東京(3278)8111(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務企画部次長 松下 修

【縦覧に供する場所】 みずほ信託銀行株式会社浦和支店
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番18号)

みずほ信託銀行株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸一丁目6番1号)

みずほ信託銀行株式会社千葉支店
(千葉市中央区新町1000番地)

みずほ信託銀行株式会社名古屋支店
(名古屋市中区栄三丁目2番6号)

みずほ信託銀行株式会社大阪支店
(大阪市北区曽根崎二丁目11番16号)

みずほ信託銀行株式会社神戸支店
(神戸市中央区三宮町一丁目3番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度 中間連結 会計期間	平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成14年度	平成15年度
		(自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	108,472	115,213	107,453	219,854	237,447
うち連結信託報酬	百万円	8,066	26,864	26,800	35,551	62,045
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	△1,267	14,779	22,078	△60,689	46,304
連結中間純利益	百万円	5,404	16,758	10,815	—	—
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	—	—	—	△104,313	32,213
連結純資産額	百万円	242,244	309,480	337,006	259,044	336,365
連結総資産額	百万円	5,978,847	5,802,376	5,879,696	6,081,908	5,456,661
1株当たり純資産額	円	△9.50	7.85	13.33	△2.18	12.58
1株当たり中間純利益	円	1.84	3.33	2.15	—	—
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり 当期純損失)	円	—	—	—	△34.35	5.78
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	0.80	1.90	1.23	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	3.66
連結自己資本比率 (国際統一基準) (国内基準)	%	— 10.10	12.44 —	13.72 —	11.23 —	12.76 —
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△179,134	△59,745	438,662	△95,193	△263,496
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	72,373	△129,947	△214,352	112,711	59,917
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△59,590	3,250	△4,474	△129,594	△17,051
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	357,063	226,148	411,747	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	412,592	191,899
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,978 (486)	4,121 (502)	4,088 (520)	4,039 (894)	4,014 (536)
信託財産額	百万円	5,435,219	37,907,461	41,497,783	38,973,150	40,333,402

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1 「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は、平成14年度中間連結会計期間は国内基準、平成14年度から国際統一基準を採用しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第133期中	第134期中	第135期中	第133期	第134期
決算年月		平成14年9月	平成15年9月	平成16年9月	平成15年3月	平成16年3月
経常収益	百万円	70,115	93,342	92,167	164,983	202,561
うち信託報酬	百万円	8,066	26,864	26,800	35,551	62,045
経常利益 (△は経常損失)	百万円	△2,620	14,268	25,962	△60,081	41,068
中間純利益	百万円	5,283	17,469	15,516	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	△105,080	30,018
資本金	百万円	247,231	247,231	247,231	247,231	247,231
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	2,921,515 1,100,000	5,024,755 1,100,000	5,024,755 1,100,000	5,024,755 1,100,000	5,024,755 1,100,000
純資産額	百万円	244,813	310,440	340,553	260,729	335,442
総資産額	百万円	6,079,097	5,757,559	5,878,821	6,077,797	5,464,653
預金残高	百万円	2,760,410	2,721,417	2,660,069	2,822,861	2,571,813
貸出金残高	百万円	3,525,231	2,945,499	3,143,679	3,414,209	3,093,331
有価証券残高	百万円	1,284,081	1,554,753	1,603,581	1,298,410	1,382,692
1株当たり中間配当額	円	普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —	普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —	普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	普通株式 — 第一回第一種優先株式 — 第二回第三種優先株式 —	普通株式 1.00 第一回第一種優先株式 6.50 第二回第三種優先株式 1.50
単体自己資本比率 (国際統一基準) (国内基準)	%	— 10.17	11.91 —	13.11 —	11.30 —	12.20 —
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,905 (471)	2,775 (460)	2,731 (479)	2,638 (472)	2,683 (496)
信託財産額	百万円	5,435,219	37,907,461	41,497,783	38,973,150	40,333,402
信託勘定貸出金残高	百万円	893,085	1,343,357	1,222,127	1,558,569	1,253,765
信託勘定有価証券残高	百万円	189,109	4,888,513	6,394,556	4,105,606	5,742,070

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社(うち連結子会社14社)及び関連会社1社(うち持分法適用関連会社1社)で構成されており、信託銀行業務を中心に信用保証業務等の金融サービス業務を展開しております。また、当社の親会社は株式会社みずほフィナンシャルグループであります。

当中間連結会計期間においては、事業内容の重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、MHAT信用保証株式会社は減資を行い、資本の額26億円を7億円減少して19億円としております。また、MHAT Finance (Aruba) A. E. C. は本年8月13日に、MHAT信用保証株式会社、みずほアセット住宅販売株式会社、MH総合ファイナンス株式会社、株式会社MHトラストシステムズの各社は、本年10月1日に社名変更を行っており、提出日現在の社名はそれぞれMizuho TB (Aruba) A. E. C.、みずほトラスト保証株式会社、みずほ信不動産販売株式会社、みずほトラストファイナンス株式会社、株式会社みずほトラストシステムズとなっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成16年9月30日現在

	銀行信託部門	金融関連部門	その他業務部門	合計
従業員数(名)	2,947 (479)	42 (4)	1,099 (37)	4,088 (520)

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2 嘱託及び臨時従業員数は、()内に当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成16年9月30日現在

従業員数(名)	2,731 (479)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
2 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員を含んでおりません。
3 嘱託及び臨時従業員数は、()内に当中間会計期間の平均人員を外書で記載しております。
4 当社の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当社における組合員数は2,567人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

〔業績〕

（金融経済環境）

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、米国やアジアを中心とする外需の伸びに支えられ企業部門主導の回復基調が続きました。4月から5月にかけては雇用環境の改善が消費増加にまで波及するなど好循環の兆しがみられましたが、7月以降原油価格が供給懸念を背景に高騰したことを受け、国内外で景気減速見通しが強まりました。わが国の経済の腰折れを見込む声は少ないものの、原油相場の動向や年金及び所得税の国民負担増加など不透明要因が残っています。

金融資本市場では、日経平均株価は前半は1万2千円前後まで上昇する局面が何度かありましたが、後半は原油価格上昇に歩調を合わせるように下落し1万1千円を挟んだ展開となりました。長期金利は、来年以降の金融政策変更の観測が強まり一時1.9%台まで上昇しましたが、その後消費者物価指数は依然マイナス圏にとどまり景気楽観論も後退したため低下に転じ1.4%台で上半期を終えました。外国為替相場は日米金利差拡大を背景に5月に1ドル115円近辺まで円安ドル高が進みましたが、後半は日米双方の景気に不透明感が高まったことで相場の方向感が失われおおむね108円～112円のレンジ内の動きに終始しました。

（経営方針）

当社は、「みずほフィナンシャルグループにおけるフルライン信託銀行として、グローバルスタンダードに適った最高水準のサービスをお客さまに提供する」こと、及び「お客さま、株主、市場から高く評価され、広く社会から信頼される、我が国を代表するリーディングトラストバンクをめざす」ことを基本理念として、「お客さまから最も信頼される信託銀行」をめざしてまいります。

「お客さまから最も信頼される信託銀行」となるため、当社は

- ① 信託ならではの独自性のある商品と、最高水準のコンサルティングでお客さまに最適のソリューションを提供します。
- ② 収益力を強化し、強固な財務体質を構築します。
- ③ 進取の気性に富み、「自ら考え」、「自ら行動」する役職員からなる強い組織を確立します。
- ④ 効率性の高い経営をめざします。

（業績）

当社は、新しい経営戦略として新中期経営計画「MHTB NEW VISION」を策定し、信託機能・専門性の発揮と顧客基盤の拡大による更なる収益力の強化に取り組んでおります。

当中間期は、みずほフィナンシャルグループ各社との一層の連携を図った結果、不動産流動化、金銭債権信託の受託残高及び遺言信託の受託件数において同業トップ水準を維持したほか、不動産仲介、年金、資産管理、証券代行の各業務についても、受託残高、受託件数等において着実に実績を上げることができました。

この結果、当中間連結会計期間の経常収益は前年同期比77億円減少して1,074億円、経常利益は前年同期比72億円増加して220億円となりました。さらに、固定資産の減損損失2億円を含む特別損益2億円ならびに税効果会計による法人税等調整額108億円などの所要額を加減したうえで、中間純利益は108億円(前年同期比59億円減少)となりました。

所在地別セグメントの業績は、日本については経常収益1,042億円、経常利益218億円、その他地域(米州、欧州)については経常収益39億円、経常利益2億円となりました。

総資産は、前年度末比4,230億円増加し5兆8,796億円となりました。このうち、貸出金は367億円増加し3兆2,313億円、有価証券は2,389億円増加し1兆5,351億円であります。

総負債は、前年度末比4,222億円増加し5兆4,731億円となりました。このうち預金は1,241億円増加して2兆7,178億円であります。

純資産は、中間純利益の計上がある一方でその他有価証券評価差額金が減少したこと等により、前年度末比微増の3,370億円となっております。

信託勘定(当社単体)につきましては、信託財産総額で前年度末比1兆1,643億円増加して41兆4,977億円となりました。

[キャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期比4,984億円増加して4,386億円の収入となりました。これは、預金、コールマネーの増加等があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期比844億円減少して2,143億円の支出となりました。これは、有価証券の売却が減少したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期比77億円減少して44億円の支出となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前年度末比2,198億円増加して4,117億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年同期比64百万円減少し、268億円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年同期比12億7百万円増加し、194億43百万円、国際業務部門で15億10百万円増加し、11億90百万円となり、相殺消去を調整の上、合計では前年同期比26億97百万円増加して205億94百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年同期比29億2百万円増加し、257億1百万円、国際業務部門で11億85百万円増加し、20億86百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比39億79百万円増加して217億37百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	26,864	—	—	26,864
	当中間連結会計期間	26,800	—	—	26,800
資金運用収支	前中間連結会計期間	18,236	△319	19	17,896
	当中間連結会計期間	19,443	1,190	39	20,594
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	31,136	6,817	1,711	36,242
	当中間連結会計期間	31,146	5,232	1,439	34,939
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	12,900	7,137	1,691	18,345
	当中間連結会計期間	11,702	4,041	1,399	14,344
役務取引等収支	前中間連結会計期間	22,799	901	5,943	17,757
	当中間連結会計期間	25,701	2,086	6,051	21,737
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	31,434	2,830	6,155	28,109
	当中間連結会計期間	34,817	2,721	6,235	31,303
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,635	1,929	212	10,352
	当中間連結会計期間	9,115	634	184	9,566
特定取引収支	前中間連結会計期間	△683	1,200	—	517
	当中間連結会計期間	1,486	△1,448	—	38
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	△672	1,200	—	528
	当中間連結会計期間	1,548	△1,393	—	154
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	10	—	—	10
	当中間連結会計期間	61	54	—	116
その他業務収支	前中間連結会計期間	2,219	2,955	85	5,089
	当中間連結会計期間	3,603	△39	83	3,480
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	3,455	3,895	107	7,244
	当中間連結会計期間	4,152	471	83	4,541
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,236	940	21	2,155
	当中間連結会計期間	549	511	—	1,060

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間一百万円)を控除して表示しております。

(2) 資金運用／調達状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比417億58百万円減少して4兆7,650億7百万円、利回りはほぼ横ばいで1.30%、資金調達勘定の平均残高は前年同期比2,186億81百万円減少して4兆6,771億7百万円、利回りは0.49%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比2,176億37百万円減少して5,777億97百万円、利回りは前年同期比0.09%増加して1.80%、資金調達勘定の平均残高は前年同期比2,355億17百万円減少して5,735億63百万円、利回りは同0.35%低下して1.40%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	4,806,765	31,136	1.29
	当中間連結会計期間	4,765,007	31,146	1.30
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,284,169	26,915	1.63
	当中間連結会計期間	3,232,630	27,227	1.68
うち有価証券	前中間連結会計期間	956,491	3,077	0.64
	当中間連結会計期間	1,197,814	3,172	0.52
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	221,257	6	0.00
	当中間連結会計期間	109,196	1	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	7,008	0	0.01
	当中間連結会計期間	4,996	0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	6,672	0	0.00
	当中間連結会計期間	56,806	14	0.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	4,895,788	12,900	0.52
	当中間連結会計期間	4,677,107	11,702	0.49
うち預金	前中間連結会計期間	2,698,610	4,920	0.36
	当中間連結会計期間	2,492,932	4,158	0.33
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	450,927	110	0.04
	当中間連結会計期間	538,967	128	0.04
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	327,649	15	0.00
	当中間連結会計期間	324,531	9	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,662	0	0.05
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ペーパー	前中間連結会計期間	30,243	11	0.07
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	128,775	1,107	1.71
	当中間連結会計期間	80,631	868	2.14

(注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間183,029百万円、当中間連結会計期間132,040百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間301百万円、当中間連結会計期間—百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間—百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

3 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	795,434	6,817	1.71
	当中間連結会計期間	577,797	5,232	1.80
うち貸出金	前中間連結会計期間	155,470	1,340	1.71
	当中間連結会計期間	140,922	1,122	1.58
うち有価証券	前中間連結会計期間	373,781	4,558	2.43
	当中間連結会計期間	297,490	3,631	2.43
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	10,462	41	0.78
	当中間連結会計期間	4,285	28	1.30
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	245,722	773	0.62
	当中間連結会計期間	132,745	411	0.61
資金調達勘定	前中間連結会計期間	809,081	7,137	1.75
	当中間連結会計期間	573,563	4,041	1.40
うち預金	前中間連結会計期間	104,743	706	1.34
	当中間連結会計期間	73,418	368	1.00
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	216	2	2.15
	当中間連結会計期間	993	12	2.45
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	306,566	2,191	1.42
	当中間連結会計期間	232,650	1,448	1.24
うちコマースヤル・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	91,150	623	1.36
	当中間連結会計期間	88,280	599	1.35

(注) 1 当社の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間28百万円、当中間連結会計期間25百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門は当社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外子会社の取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,602,200	460,233	5,141,966	37,954	1,711	36,242	1.40
	当中間連結会計期間	5,342,804	423,092	4,919,711	36,379	1,439	34,939	1.41
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,439,640	185,254	3,254,385	28,255	1,291	26,964	1.65
	当中間連結会計期間	3,373,552	164,153	3,209,399	28,349	1,261	27,088	1.68
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,330,272	63,632	1,266,639	7,636	16	7,620	1.20
	当中間連結会計期間	1,495,305	114,865	1,380,439	6,804	24	6,779	0.98
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	231,719	—	231,719	47	—	47	0.04
	当中間連結会計期間	113,481	—	113,481	29	—	29	0.05
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	7,008	—	7,008	0	—	0	0.01
	当中間連結会計期間	4,996	—	4,996	0	—	0	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	252,394	4,056	248,338	773	31	741	0.59
	当中間連結会計期間	189,552	55,034	134,517	426	14	411	0.61
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,704,869	390,393	5,314,476	20,037	1,691	18,345	0.68
	当中間連結会計期間	5,250,670	301,033	4,949,637	15,744	1,399	14,344	0.57
うち預金	前中間連結会計期間	2,803,353	4,105	2,799,248	5,627	26	5,601	0.39
	当中間連結会計期間	2,566,351	15,353	2,550,997	4,527	0	4,527	0.35
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	450,927	—	450,927	110	—	110	0.04
	当中間連結会計期間	538,967	40,100	498,867	128	14	114	0.04
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	327,865	—	327,865	17	—	17	0.01
	当中間連結会計期間	325,524	—	325,524	22	—	22	0.01
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	308,228	—	308,228	2,192	—	2,192	1.41
	当中間連結会計期間	232,650	—	232,650	1,448	—	1,448	1.24
うち コマースナル・ ペーパー	前中間連結会計期間	30,243	—	30,243	11	—	11	0.07
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	219,926	168,995	50,930	1,730	669	1,060	4.15
	当中間連結会計期間	168,911	156,537	12,374	1,467	1,246	221	3.56

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間183,057百万円、当中間連結会計期間132,065百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前中間連結会計期間301百万円、当中間連結会計期間一百万円)及び利息(前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間一百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 「相殺消去額(△)」には、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比31億93百万円増加して313億3百万円となりました。その内訳は、主として国内業務部門の信託関連業務186億25百万円、代理業務24億7百万円、国際業務部門の信託関連業務14億91百万円であります。

また、役務取引費用は、前年同期比7億85百万円減少して95億66百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	31,434	2,830	6,155	28,109
	当中間連結会計期間	34,817	2,721	6,235	31,303
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	16,580	1,467	44	18,003
	当中間連結会計期間	18,625	1,491	32	20,084
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	256	0	0	256
	当中間連結会計期間	301	—	0	301
うち為替業務	前中間連結会計期間	204	5	0	208
	当中間連結会計期間	221	7	0	228
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	215	153	—	368
	当中間連結会計期間	114	318	—	433
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,319	431	4	1,746
	当中間連結会計期間	2,407	327	5	2,728
うち保証業務	前中間連結会計期間	719	42	—	762
	当中間連結会計期間	643	16	—	659
役務取引等費用	前中間連結会計期間	8,635	1,929	212	10,352
	当中間連結会計期間	9,115	634	184	9,566
うち為替業務	前中間連結会計期間	117	0	—	117
	当中間連結会計期間	123	0	0	123

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、特定取引金融派生商品収益を中心に国内業務部門で前年同期比22億21百万円増加して15億48百万円、国際業務部門で前年同期比25億94百万円減少して△13億93百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	△672	1,200	528
	当中間連結会計期間	1,548	△1,393	154
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	3	—	3
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	10	378	389
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	△683	822	138
	当中間連結会計期間	1,545	△1,393	151
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
特定取引費用	前中間連結会計期間	10	—	10
	当中間連結会計期間	61	54	116
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	10	—	10
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	61	54	116
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年同期比248億74百万円減少して446億45百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品440億50百万円であります。他方、特定取引負債は前年同期比319億38百万円減少して549億76百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	1,803	67,716	69,519
	当中間連結会計期間	2,103	42,542	44,645
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	888	—	888
	当中間連結会計期間	594	—	594
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	0	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	0	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	914	67,716	68,631
	当中間連結会計期間	1,508	42,542	44,050
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,522	85,392	86,914
	当中間連結会計期間	530	54,446	54,976
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	4	—	4
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,522	85,392	86,914
	当中間連結会計期間	525	54,446	54,971
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—

(注) 1 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,343,357	3.54	1,222,127	2.95
有価証券	4,888,513	12.89	6,394,556	15.41
信託受益権	23,400,493	61.73	24,022,306	57.89
受託有価証券	415,206	1.10	424,944	1.02
貸付有価証券	97,714	0.26	73,643	0.18
金銭債権	3,943,720	10.40	4,845,215	11.68
動産不動産	2,175,446	5.74	2,800,422	6.75
地上権	9,639	0.03	9,447	0.02
土地の賃借権	83,008	0.22	83,008	0.20
その他債権	35,966	0.09	63,890	0.15
コールローン	27,166	0.07	18,975	0.04
銀行勘定貸	1,177,862	3.11	1,140,091	2.75
現金預け金	309,365	0.82	399,155	0.96
合計	37,907,461	100.00	41,497,783	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,702,293	36.15	15,639,431	37.69
年金信託	4,053,562	10.69	4,113,629	9.91
財産形成給付信託	6,632	0.02	6,637	0.02
貸付信託	827,948	2.18	602,431	1.45
投資信託	4,633,155	12.22	5,062,931	12.20
金銭信託以外の金銭の信託	1,786,869	4.71	1,512,820	3.65
有価証券の信託	3,198,330	8.44	3,115,367	7.51
金銭債権の信託	3,660,084	9.66	4,628,234	11.15
動産の信託	2,195	0.01	1,953	0.00
土地及びその定着物の信託	474,669	1.25	479,182	1.15
包括信託	5,561,718	14.67	6,332,837	15.26
その他の信託	0	0.00	2,326	0.01
合計	37,907,461	100.00	41,497,783	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末6,386,042百万円、当中間連結会計期間末4,407,352百万円
なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	161,184	12.00	57,429	4.70
農業	7	0.00	3	0.00
漁業	541	0.04	385	0.03
鉱業	2,508	0.19	1,624	0.13
建設業	26,271	1.96	16,534	1.35
電気・ガス・熱供給 ・水道業	102,149	7.60	76,964	6.30
情報通信業	78,870	5.87	9,132	0.75
運輸業	90,900	6.77	73,393	6.01
卸売・小売業	15,238	1.13	6,634	0.54
金融・保険業	47,382	3.53	9,859	0.81
不動産業	100,063	7.45	68,854	5.63
各種サービス業	40,782	3.04	21,873	1.79
地方公共団体	50,585	3.76	49,081	4.02
その他	626,870	46.66	830,362	67.94
合計	1,343,357	100.00	1,222,127	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日現在)			当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日現在)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	107,511	555,636	663,147	78,681	409,358	488,039
有価証券	195,193	796	195,990	209,171	745	209,916
その他	518,246	484,826	1,003,073	535,773	383,467	919,240
資産計	820,951	1,041,259	1,862,211	823,625	793,571	1,617,196
元本	819,879	1,030,946	1,850,825	823,046	786,395	1,609,441
債権償却準備金	314	—	314	255	—	255
特別留保金	—	5,715	5,715	—	4,265	4,265
その他	758	4,597	5,355	322	2,911	3,233
負債計	820,951	1,041,259	1,862,211	823,625	793,571	1,617,196

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前中間連結会計期間末

貸出金663,147百万円のうち、破綻先債権額は5,081百万円、延滞債権額は10,435百万円、3ヵ月以上延滞債権額は617百万円、貸出条件緩和債権額は15,573百万円であります。また、これらの債権額の合計額は31,707百万円であります。

当中間連結会計期間末

貸出金488,039百万円のうち、破綻先債権額は904百万円、延滞債権額は4,890百万円、3ヵ月以上延滞債権額は250百万円、貸出条件緩和債権額は2,577百万円であります。また、これらの債権額の合計額は8,622百万円であります。

ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は536百万円であります。

(参考)貸付信託勘定の有価証券の時価等

種類	前中間連結会計期間末(平成15年9月30日現在)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち評価益相当額 (百万円)	うち評価損相当額 (百万円)
株式	796	796	—	—	—
債券	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	796	796	—	—	—

種類	当中間連結会計期間末(平成16年9月30日現在)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち評価益相当額 (百万円)	うち評価損相当額 (百万円)
株式	745	745	—	—	—
債券	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	745	745	—	—	—

種類	前連結会計年度末(平成16年3月31日現在)				
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち評価益相当額 (百万円)	うち評価損相当額 (百万円)
株式	748	748	—	—	—
債券	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合計	748	748	—	—	—

- (注) 1 上場有価証券及び非上場有価証券のうち時価相当額として価格の算定が可能なものについて、時価を付しております。
- 2 1以外については、帳簿価額を時価としております。

(参考)資産の査定額

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年9月30日	平成16年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	103	32
危険債権	51	24
要管理債権	162	28
正常債権	6,314	4,794

(6) 銀行業務の状況

① 預金残高の状況

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,706,868	74,280	7,253	2,773,894
	当中間連結会計期間	2,641,387	83,670	7,256	2,717,801
うち流動性預金	前中間連結会計期間	695,118	48,838	7,249	736,707
	当中間連結会計期間	601,545	39,850	7,247	634,148
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,996,713	10,893	—	2,007,606
	当中間連結会計期間	1,861,332	25,137	—	1,886,470
うちその他	前中間連結会計期間	15,036	14,548	4	29,581
	当中間連結会計期間	178,509	18,681	8	197,182
譲渡性預金	前中間連結会計期間	464,480	—	—	464,480
	当中間連結会計期間	533,930	—	55,400	478,530
総合計	前中間連結会計期間	3,171,348	74,280	7,253	3,238,374
	当中間連結会計期間	3,175,317	83,670	62,656	3,196,331

(注) 国内業務部門は当社の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当社の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年9月30日		平成16年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,075,182	100.00	3,213,870	100.00
製造業	424,908	13.82	343,356	10.68
漁業	4,789	0.16	3,327	0.10
鉱業	7,223	0.23	6,905	0.22
建設業	127,696	4.15	108,944	3.39
電気・ガス・熱供給・水道業	67,145	2.18	70,868	2.21
情報通信業	55,935	1.82	54,687	1.70
運輸業	191,091	6.21	192,571	5.99
卸売・小売業	195,166	6.35	176,809	5.50
金融・保険業	533,292	17.34	539,677	16.79
不動産業	635,014	20.65	737,797	22.96
各種サービス業	202,268	6.58	185,215	5.76
地方公共団体	3,083	0.10	141,777	4.41
その他	627,569	20.41	651,933	20.29
海外及び特別国際金融取引勘定分	24,606	100.00	17,529	100.00
政府等	4,313	17.53	3,942	22.49
その他	20,293	82.47	13,586	77.51
合計	3,099,788	—	3,231,399	—

(注) 1 「国内」とは、当社(特別国際金融取引勘定を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当社の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成15年9月30日	インドネシア	7,015
	その他(3ヶ国)	14
	合計	7,029
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.12)
平成16年9月30日	インドネシア	6,297
	その他(2ヶ国)	9
	合計	6,307
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.10)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府・金融機関・民間企業向け債権残高を掲げております。

③ 有価証券残高の状況

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	460,793	—	460,793
	当中間連結会計期間	650,632	—	650,632
地方債	前中間連結会計期間	13,273	—	13,273
	当中間連結会計期間	11,060	—	11,060
社債	前中間連結会計期間	138,892	—	138,892
	当中間連結会計期間	149,103	—	149,103
株式	前中間連結会計期間	405,048	—	405,048
	当中間連結会計期間	410,921	—	410,921
その他の証券	前中間連結会計期間	57,253	385,567	442,820
	当中間連結会計期間	11,830	301,561	313,391
合計	前中間連結会計期間	1,075,262	385,567	1,460,829
	当中間連結会計期間	1,233,547	301,561	1,535,109

(注) 1 国内業務部門には居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	59,103	61,831	2,727
うち信託報酬	26,864	26,800	△64
うち信託勘定与信関係費用	3,900	1,446	△2,453
貸出金償却	3,138	937	△2,201
共同債権買取機構売却損	172	—	△172
その他の債権売却損	589	509	△79
経費(除く臨時処理分)	36,561	35,141	△1,419
人件費	15,663	13,576	△2,087
物件費	19,873	20,298	424
税金	1,023	1,266	243
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	22,542	26,690	4,147
一般貸倒引当金繰入額	772	△737	△1,510
業務純益	21,770	27,428	5,658
信託勘定償却前業務純益	25,670	28,875	3,204
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	26,442	28,137	1,694
うち債券関係損益	5,052	3,474	△1,578
臨時損益	△7,501	△1,466	6,034
株式関係損益	△635	4,338	4,973
銀行勘定与信関係費用	2,383	1,027	△1,356
貸出金償却	745	1,088	343
個別貸倒引当金純繰入額	1,643	△132	△1,775
その他の債権売却損	—	89	89
債権売却損失引当金純繰入額	10	—	△10
特定海外債権引当勘定純繰入額	△14	△30	△16
その他の不良債権処理	—	12	12
その他臨時損益	△4,482	△4,777	△295
経常利益	14,268	25,962	11,693
特別損益	15,493	210	△15,282
うち減損損失	—	△248	△248
うち動産不動産処分損益	△4,335	△495	3,839
うち退職給付関連損益	14,785	△541	△15,327
うち東京都銀行税還付税金等	4,185	—	△4,185
うち償却債権取立益	856	592	△264
うち引当金戻入額等	—	901	901
税引前中間純利益	29,761	26,172	△3,589
法人税、住民税及び事業税	22	30	7
法人税等調整額	12,270	10,625	△1,644
中間純利益	17,469	15,516	△1,952

- (注) 1 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支
- 2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
- 3 信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定与信関係費用
- 4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託の取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。
- 5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 6 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却＋金融派生商品収益(債券関連)－金融派生商品費用(債券関連)
- 7 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却－投資損失引当金繰入額

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.27	1.28	0.01
貸出金利回	1.61	1.64	0.03
有価証券利回	0.64	0.53	△0.11
(2) 資金調達利回 ②	0.50	0.47	△0.03
預金等利回	0.31	0.28	△0.03
(3) 資金粗利鞘 ①-②	0.77	0.81	0.04

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	338.41	82.53	△255.88
業務純益ベース	278.60	80.45	△198.15
中間純利益ベース	223.56	45.51	△178.05

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	819,879	823,046	3,167
		平残	878,343	822,061	△56,282
	貸付信託	末残	1,030,946	786,395	△244,551
		平残	1,092,673	826,957	△265,716
	合計	末残	1,850,825	1,609,441	△241,383
		平残	1,971,017	1,649,018	△321,998
貸出金	金銭信託	末残	107,511	78,681	△28,830
		平残	107,417	93,870	△13,547
	貸付信託	末残	555,636	409,358	△146,277
		平残	592,474	453,340	△139,133
	合計	末残	663,147	488,039	△175,108
		平残	699,892	547,211	△152,680

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,237,060	1,061,539	△175,521
法人	613,764	547,902	△65,862
合計	1,850,825	1,609,441	△241,383

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	148,742	126,340	△22,402
うち住宅ローン残高	134,688	114,862	△19,826
うちその他ローン残高	14,054	11,478	△2,575

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：626,734百万円 当中間会計期間：830,242百万円

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	774,746	928,072	153,326
総貸出金残高	②	百万円	1,343,357	1,222,127	△121,230
中小企業等貸出金比率	①/②	%	57.67	75.93	18.26
中小企業等貸出先件数	③	件	25,456	22,024	△3,432
総貸出先件数	④	件	25,736	22,208	△3,528
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	98.91	99.17	0.26

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,721,417	2,660,069	△61,348
預金(平残)	2,734,888	2,511,237	△223,650
貸出金(末残)	2,945,499	3,143,679	198,179
貸出金(平残)	3,200,047	3,114,895	△85,152

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,005,959	1,888,072	△117,886
法人	710,853	766,875	56,021
合計	2,716,812	2,654,947	△61,865

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	368,732	356,563	△12,169
うち住宅ローン残高	269,641	271,555	1,914
うちその他ローン残高	99,091	85,007	△14,083

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：606,076百万円 当中間会計期間：621,874百万円

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,368,358	1,522,843	154,485
総貸出金残高	②	百万円	2,920,902	3,126,149	205,247
中小企業等貸出金比率	①/②	%	46.84	48.71	1.87
中小企業等貸出先件数	③	件	76,526	71,611	△4,915
総貸出先件数	④	件	77,166	72,211	△4,955
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.17	99.16	△0.01

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	355	169,773	306	154,206
計	355	169,773	306	154,206

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000	135,000
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	12,212	12,214
	利益剰余金	15,948	34,044
	連結子会社の少数株主持分	2,029	1,444
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	51	72
	為替換算調整勘定	215	△706
	営業権相当額(△)	91	31
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	計 (A)	277,494	294,124
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	25,645	33,578
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	54,445	53,503
	負債性資本調達手段等	202,500	185,900
	うち永久劣後債務 (注2)	60,000	42,700
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	142,500	143,200
	計	282,590	272,982
うち自己資本への算入額 (B)	277,494	270,709	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注4) (D)	1,832	2,360
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	553,156	562,473
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,277,333	3,927,892
	オフ・バランス取引項目	133,691	152,263
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,411,024	4,080,155
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	35,211	18,337
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	2,816	1,466
計((F)+(G)) (I)	4,446,236	4,098,492	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)		12.44	13.72

(注) 1 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	247,231	247,231
	うち非累積的永久優先株	135,000	135,000
	新株式払込金	—	—
	資本準備金	12,212	12,212
	その他資本剰余金	—	1
	利益準備金	—	1,634
	任意積立金	—	—
	中間未処分利益	17,469	35,726
	その他	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式(△)	22	40
	営業権相当額(△)	—	—
	計 (A)	276,891	296,766
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	25,330	33,171
	土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	17,038	15,195
	負債性資本調達手段等	202,500	185,900
	うち永久劣後債務 (注2)	60,000	42,700
	うち期限付劣後債務及び 期限付優先株 (注3)	142,500	143,200
	計	244,868	234,266
うち自己資本への算入額 (B)	240,814	234,266	
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注4) (D)	770	841
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	516,936	530,192
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,171,497	3,871,817
	オフ・バランス取引項目	131,942	151,415
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,303,440	4,023,232
	マーケット・リスク相当額に係る額 (H)/8% (G)	35,122	18,256
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	2,809	1,460
計((F) + (G)) (I)	4,338,562	4,041,489	
単体自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)		11.91	13.11

(注) 1 告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年9月30日	平成16年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	375	163
危険債権	337	128
要管理債権	1,777	1,137
正常債権	30,720	32,950

(注) みずほ信託銀行の計数に再生専門子会社株式会社みずほアセットの計数を単純合計しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、これまで不良債権処理を中心とした財務基盤の強化に積極的に取り組んでまいりました。その結果、政府の「金融再生プログラム」における不良債権比率の半減目標については平成16年3月末日時点で達成しております。また、政策投資株式残高の圧縮と株式評価損の処理を進め、銀行の株式保有制限につきましても、平成15年3月末日時点で達成済であるなど、一定の成果を収めてまいりました。

当社は、財務上の課題を一掃したという認識のもと、新中期経営計画の初年度である平成16年度をスタートダッシュの年と位置付け、攻めの経営に転じ、収益力の強化に取り組んでおります。当年度上期の実績に甘んじることなく、下期以降につきましても、新中期経営計画に掲げた基本戦略の着実かつスピーディーな実行を通じ、経営課題である収益力の強化を更に推し進め、「お客さまから最も信頼される信託銀行」をめざし、役職員一丸となって業務に邁進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

住友信託銀行株式会社と企業年金分野の制度管理、加入者・受給者記録管理、給付等の業務に係る合弁会社(日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社)の設立について、2004年5月に基本合意し、同年10月28日に合弁契約を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

信託銀行部門

会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)	
				面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
当社	錦糸町支店	東京都墨田区	店舗	—	—	50	8	58	—

(注) 店舗の統合に伴う除却であります。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	13,700,000,000
第一種優先株式	300,000,000
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	16,000,000,000

(注) 当社定款に次の旨規定しております。

当社の発行する株式の総数は、160億株とし、このうち137億株は普通株式、3億株は第一種優先株式、8億株は第三種優先株式、4億株は第四種優先株式、4億株は第五種優先株式、4億株は第六種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月22日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	5,024,755,829	同左	東京証券取引所 第1部 大阪証券取引所 第1部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第一回第一種 優先株式 (注)1	300,000,000	同左	—	無議決権株式であるが、旧商法第242条第1項ただし書の規定に該当する場合は議決権を有することとなっている株式
第二回第三種 優先株式 (注)2	800,000,000	同左	—	同上
計	6,124,755,829	同左	—	—

(注) 1 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

利益配当金を支払うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。

(二) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき3円25銭を支払う。

- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 普通株式への転換
- (イ) 転換請求期間
平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
- (ロ) 転換比率の修正
平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される転換比率に修正される。
- (ハ) 転換比率の調整
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には転換比率を調整する。
- (ニ) 転換により発行すべき普通株式数
優先株式は次の算式により普通株式に転換する。

$$\text{転換により発行する普通株式数} = \text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times \text{転換比率}$$
- (4) 普通株式への一斉転換
平成31年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって、所定の算式により計算した数の普通株式となる。
- (5) 消却
いつでも優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (6) 議決権条項
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- (7) 株式の併合又は分割、新株引受権等
法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権又は分離して譲渡できる新株予約権及び社債の引受権を付与しない。
- 2 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (1) 優先配当金
- (イ) 優先配当金
利益配当金を支払うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。
- (ロ) 非累積条項
ある営業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部又は一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (ハ) 非参加条項
優先株主に対し優先配当金を超えて配当は行わない。
- (ニ) 優先中間配当金
中間配当を行うときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき75銭を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 普通株式への転換
- (イ) 転換請求期間
平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
- (ロ) 転換比率の修正
平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日に、所定の算式により算出される転換比率に修正される。
- (ハ) 転換比率の調整
今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には転換比率を調整する。
- (ニ) 転換により発行すべき普通株式数
優先株式は次の算式により普通株式に転換する。

$$\text{転換により発行する普通株式数} = \text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times \text{転換比率}$$

- (4) 普通株式への一斉転換
平成31年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成31年2月1日をもって、所定の算式により計算した数の普通株式となる。
- (5) 消却
いつでも優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- (6) 議決権条項
優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- (7) 株式の併合又は分割、新株引受権等
法令に別段の定めがある場合を除き、優先株式について株式の併合又は分割は行わない。優先株主には新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権又は分離して譲渡できる新株予約権及び社債の引受権を付与しない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年9月30日	—	普通株式 5,024,755 優先株式 1,100,000	—	247,231,913	—	12,212,713

(4) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,750,391	74.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	77,176	1.53
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	72,176	1.43
明治安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿一丁目9番1号	50,000	0.99
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号	28,140	0.56
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	20,269	0.40
みずほ信託銀行株式会社 (信託Z口)	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	19,208	0.38
三菱信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	18,104	0.36
UFJ信託銀行株式会社 (信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号	17,457	0.34
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町 一丁目2番10号	16,399	0.32
計	—	4,069,320	80.98

② 第一回第一種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	300,000	100.00

③ 第二回第三種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	800,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回第一種 優先株式 300,000,000	—	優先株式の内容は、「1 株式等の 状況」の「(1) 株式の総数等」の 「② 発行済株式」の注記に記載さ れております。
	第二回第三種 優先株式 800,000,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	名義人以外からの株券喪失登録によ り議決権行使が制限されている株式
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 431,000	—	権利内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 72,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,021,770,000	普通株式 5,021,770	同上
単元未満株式	普通株式 2,482,829	—	—
発行済株式総数	6,124,755,829	—	—
総株主の議決権	—	5,021,770	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式314,000株(議決権314個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式908株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己株式) みずほ信託銀行 株式会社	東京都中央区八重 洲一丁目2番1号	431,000	—	431,000	0.00
(相互保有株式) 株式会社MHトラ ストシステムズ	東京都調布市国領 町八丁目2番15号	72,000	—	72,000	0.00
計	—	503,000	—	503,000	0.00

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が7,000株(議決権7個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

(1) 普通株式

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	293	264	226	217	200	204
最低(円)	223	185	198	177	161	171

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

また、店頭売買株式として証券業協会に登録されておられません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	※8	374,054	6.45	546,870	9.30	329,970	6.05
コールローン及び買入手形		264,142	4.55	84,499	1.44	104,071	1.91
買入金銭債権		120,367	2.07	90,400	1.53	102,704	1.88
特定取引資産		69,519	1.20	44,645	0.76	58,720	1.08
有価証券	※1※2 ※8	1,460,829	25.18	1,535,109	26.11	1,296,161	23.75
貸出金	※3※4 ※5※6 ※7※8 ※9	3,099,788	53.42	3,231,399	54.96	3,194,617	58.54
外国為替		1,677	0.03	3,320	0.05	1,808	0.03
その他資産	※1※8 ※10	222,749	3.84	202,918	3.45	216,089	3.96
動産不動産	※8※11	71,445	1.23	46,460	0.79	47,958	0.88
繰延税金資産		106,241	1.83	81,539	1.39	90,812	1.66
支払承諾見返		81,491	1.40	75,815	1.29	73,618	1.35
貸倒引当金		△69,932	△1.20	△62,573	△1.06	△59,195	△1.08
投資損失引当金		—	—	△711	△0.01	△676	△0.01
資産の部合計		5,802,376	100.00	5,879,696	100.00	5,456,661	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※8	2,773,894	47.81	2,717,801	46.22	2,593,601	47.53
譲渡性預金		464,480	8.00	478,530	8.14	493,490	9.04
コールマネー及び売渡手形	※8	240,000	4.14	520,885	8.86	237,244	4.35
債券貸借取引受入担保金	※8	329,095	5.67	248,310	4.22	181,831	3.33
特定取引負債		86,914	1.50	54,976	0.94	64,250	1.18
借入金	※12	45,955	0.79	6,391	0.11	14,423	0.26
外国為替		13	0.00	6	0.00	143	0.00
社債	※13	167,000	2.88	181,900	3.09	178,200	3.27
信託勘定借		1,177,862	20.30	1,140,091	19.39	1,158,712	21.23
その他負債		44,585	0.77	37,203	0.63	44,336	0.81
賞与引当金		1,720	0.03	1,670	0.03	1,660	0.03
退職給付引当金		9,102	0.16	9,158	0.16	9,076	0.17
債権売却損失引当金		635	0.01	—	—	—	—
繰延税金負債		166	0.00	410	0.01	307	0.01
支払承諾	※8	81,491	1.40	75,815	1.29	73,618	1.35
負債の部合計		5,422,918	93.46	5,473,150	93.09	5,050,895	92.56
(少数株主持分)							
少数株主持分		69,977	1.21	69,539	1.18	69,399	1.27
(資本の部)							
資本金		247,231	4.26	247,231	4.20	247,231	4.53
資本剰余金		12,212	0.21	12,214	0.21	12,213	0.22
利益剰余金		15,954	0.28	34,051	0.58	31,410	0.58
その他有価証券評価差額金		33,916	0.58	44,287	0.75	46,386	0.85
為替換算調整勘定		215	0.00	△706	△0.01	△814	△0.01
自己株式		△51	△0.00	△72	△0.00	△62	△0.00
資本の部合計		309,480	5.33	337,006	5.73	336,365	6.17
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		5,802,376	100.00	5,879,696	100.00	5,456,661	100.00

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		115,213	100.00	107,453	100.00	237,447	100.00
信託報酬		26,864		26,800		62,045	
資金運用収益		36,242		34,939		73,966	
(うち貸出金利息)		(26,964)		(27,088)		(54,213)	
(うち有価証券利息配当金)		(7,620)		(6,779)		(16,624)	
役務取引等収益		28,109		31,303		60,504	
特定取引収益		528		154		707	
その他業務収益		7,244		4,541		12,063	
その他経常収益		16,223		9,714		28,159	
経常費用		100,434	87.17	85,374	79.45	191,142	80.50
資金調達費用		18,346		14,344		34,447	
(うち預金利息)		(5,601)		(4,527)		(10,410)	
役務取引等費用		10,352		9,566		17,601	
特定取引費用		10		116		2	
その他業務費用		2,155		1,060		2,794	
営業経費		45,603		44,660		88,012	
その他経常費用	※1	23,966		15,625		48,283	
経常利益		14,779	12.83	22,078	20.55	46,304	19.50
特別利益	※2	20,827	18.08	1,567	1.46	21,760	9.17
特別損失	※3※4	5,133	4.46	1,286	1.20	15,569	6.56
税金等調整前中間(当期)純利益		30,473	26.45	22,359	20.81	52,495	22.11
法人税、住民税及び事業税		510	0.44	586	0.55	677	0.28
法人税等調整額		13,034	11.31	10,818	10.07	19,777	8.33
少数株主利益		169	0.15	139	0.13	△173	△0.07
中間(当期)純利益		16,758	14.55	10,815	10.06	32,213	13.57

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		117,203	12,213	117,203
資本剰余金増加高		—	0	1
自己株式処分差益		—	0	1
資本剰余金減少高		104,990	—	104,990
欠損てん補に伴う利益 剰余金への振替		104,990	—	104,990
資本剰余金中間期末(期末)残高		12,212	12,214	12,213
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		△105,793	31,410	△105,793
利益剰余金増加高		121,748	10,815	137,204
中間(当期)純利益		16,758	10,815	32,213
欠損てん補に伴う資本 剰余金からの振替		104,990	—	104,990
利益剰余金減少高		—	8,174	—
配当金		—	8,174	—
利益剰余金中間期末(期末)残高		15,954	34,051	31,410

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		30,473	22,359	52,495
減価償却費		4,451	3,697	11,768
減損損失		—	248	—
持分法による投資損益(△)		△139	△265	△314
貸倒引当金の増加額		2,618	3,377	△8,118
投資損失引当金の増加額		—	34	676
債権売却損失引当金の増加額		10	—	△624
賞与引当金の増加額		△117	9	△177
退職給付引当金の増加額		14,666	82	14,640
資金運用収益		△36,242	△34,939	△73,966
資金調達費用		18,346	14,344	34,447
有価証券関係損益(△)		△4,989	△8,338	△13,194
金銭の信託の運用損益(△)		△3	—	△3
為替差損益(△)		22,968	△13,967	34,346
動産不動産処分損益(△)		4,344	127	14,265
退職給付信託設定関係 損益(△)		△3,175	—	△3,175
特定取引資産の純増(△)減		55,200	14,074	66,000
特定取引負債の純増減(△)		△27,837	△9,274	△50,501
貸出金の純増(△)減		268,212	△36,782	162,449
預金の純増減(△)		△125,208	124,199	△305,501
譲渡性預金の純増減(△)		110,170	△14,960	139,180
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減(△)		△7,339	△8,031	△7,371
預け金(日銀預け金を除く) の純増(△)減		46,774	2,949	56,608
コールローン等の純増(△)減		△295,445	21,876	△107,711
コールマネー等の純増減(△)		△200,600	283,641	△203,355
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)		4,040	66,478	△143,223
外国為替(資産)の純増(△)減		△111	△1,511	△242
外国為替(負債)の純増減(△)		5	△137	135
信託勘定借の純増減(△)		83,232	△18,621	64,082
資金運用による収入		36,532	36,760	73,097
資金調達による支出		△17,842	△15,921	△33,646
その他		△42,181	8,797	△35,558
小計		△59,183	440,307	△262,495
法人税等の支払額		△562	△1,645	△1,001
営業活動による キャッシュ・フロー		△59,745	438,662	△263,496

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△1,441,532	△1,021,881	△2,478,430
有価証券の売却による収入		1,020,229	491,483	1,782,135
有価証券の償還による収入		287,881	319,288	748,146
金銭の信託の減少による収入		459	—	459
動産不動産の取得による支出		△5,724	△6,311	△14,073
動産不動産の売却による収入		8,738	3,068	21,678
投資活動による キャッシュ・フロー		△129,947	△214,352	59,917
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入金 の返済による支出		△10,000	△10,000	△41,500
劣後特約付社債の 発行による収入		—	38,700	36,200
劣後特約付社債・ 新株予約権付社債の 償還による支出		△54,611	△25,000	△79,611
少数株主からの 払込みによる収入		67,862	—	67,862
配当金支払額		—	△8,174	—
少数株主への 配当金支払額		—	—	△2
財務活動による キャッシュ・フロー		3,250	△4,474	△17,051
IV 現金及び現金同等物 に係る換算差額		△2	13	130
V 現金及び現金同等物 の増加額		△186,444	219,848	△220,500
VI 現金及び現金同等物 の期首残高		412,592	191,899	412,592
VII 連結除外に伴う 現金及び現金同等物の 減少額		—	—	△193
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		226,148	411,747	191,899

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区分	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 16社 主要な会社名 株式会社みずほアセット MHAT信用保証株式会社 MH総合ファイナンス株式会社 みずほアセット住宅販売株式会社 Mizuho Trust & Banking Co. (USA) Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A. なお、株式会社みずほアセットは、設立により当中間連結会計期間から連結しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 株式会社みずほアセット MHAT信用保証株式会社 MH総合ファイナンス株式会社 みずほアセット住宅販売株式会社 Mizuho Trust & Banking Co. (USA) Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.</p> <p>(2) 非連結子会社 Hope & Flower Holdings LLC Hope & Flower LLC 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 主要な会社名 株式会社みずほアセット MHAT信用保証株式会社 MH総合ファイナンス株式会社 みずほアセット住宅販売株式会社 Mizuho Trust & Banking Co. (USA) Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A. なお、株式会社みずほアセットは、設立により当連結会計年度より連結しており、Hope & Flower Holdings LLC及びHope & Flower LLCは、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 Hope & Flower Holdings LLC Hope & Flower LLC 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 芙蓉総合リース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 芙蓉総合リース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 Hope & Flower Holdings LLC Hope & Flower LLC</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 芙蓉総合リース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 Hope & Flower Holdings LLC Hope & Flower LLC</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。 6月末日 8社 9月末日 8社 (2) 中間連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの中間決算日等の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。 6月末日 6社 9月末日 8社 (2) 同左	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 6社 3月末日 8社 (2) 連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については、中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 同左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当社の動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年。ただし、連結子会社の一部は13年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>建物：3年～50年 動産：3年～20年</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における利用可能期間(主として5年。ただし、連結子会社の一部は13年)に基づく定額法により償却しております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は155,025百万円であります。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は71,998百万円であります。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は88,808百万円であります。</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
	—————	(6) 投資損失引当金の計上基準 当社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先法人の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
	(6) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左	(7) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生連結会計年度において一時損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生連結会計年度において一時損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について主として5年による按分額を費用処理しております。

区分	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47—2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。</p> <p>本処理に伴う当中間連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として1,132百万円計上しております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、22,127百万円であります。</p>		<p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47—2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。本処理に伴う当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として1,132百万円計上しております。また、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、24,753百万円でありませ。</p>
	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>株共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>		
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>による経過措置を適用しておりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この変更による連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「特定取引資産」中の特定金融派生商品、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は3,417百万円増加、「その他資産」は1,007百万円減少、「その他負債」は2,410百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>		<p>による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この変更による連結財務諸表への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「特定取引資産」中の特定金融派生商品、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「特定取引資産」は2,876百万円増加、「その他資産」は491百万円減少、「その他負債」は2,384百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によりしております。</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>同左</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施していたしました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p>	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしてしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は90,398百万円、繰延ヘッジ利益は74,953百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているた</p>	<p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は59,836百万円、繰延ヘッジ利益は50,377百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 同左</p>	<p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は73,829百万円、繰延ヘッジ利益は61,440百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p> <p>(ハ)連結会社間取引等 同左</p>

区分	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	め、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。		
	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(12)消費税等の会計処理 同左	(12)消費税等の会計処理 同左
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を平成16年4月1日以後開始する連結会計年度から適用することが認められたことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前中間純利益は219百万円減少しております。</p>	

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の連結子会社は「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式1,062百万円を含んでおります。</p> <p>※2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は7,506百万円、延滞債権額は66,601百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式1,519百万円、その他資産には、非連結子会社への出資金711百万円を含んでおります。</p> <p>※2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,676百万円、延滞債権額は21,110百万円であります。 ただし、上記債権金額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株整理回収機構への信託実施分は2,236百万円)であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式1,262百万円、その他資産には、非連結子会社への出資金676百万円を含んでおります。</p> <p>※2 使用貸借又は賃貸借契約により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,554百万円、延滞債権額は34,950百万円であります。 ただし、上記債権金額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株整理回収機構への信託実施分は2,246百万円)であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は950百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は176,821百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は251,879百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,403百万円であります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は472百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は112,994百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は140,252百万円であります。</p> <p>ただし、上記債権金額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、2,236百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,956百万円あります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は682百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は122,009百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は166,196百万円あります。</p> <p>ただし、上記債権金額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,246百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,549百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)																																										
<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>484,696百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>289,241百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>76百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>1,388百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>110,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>329,095百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>76百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券161,303百万円、預け金178百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,062百万円を差入れています。</p> <p>関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は13,343百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,277百万円であります。</p>	有価証券	484,696百万円	貸出金	289,241百万円	預け金	76百万円	預金	1,388百万円	コールマネー及び売渡手形	110,000百万円	債券貸借取引受入担保金	329,095百万円	支払承諾	76百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>363,149百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>426,050百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>75百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>162,615百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>236,200百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>248,310百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>75百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券254,064百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,064百万円を差入れています。</p> <p>非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は12,720百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,125百万円であります。</p>	有価証券	363,149百万円	貸出金	426,050百万円	預け金	75百万円	預金	162,615百万円	コールマネー及び売渡手形	236,200百万円	債券貸借取引受入担保金	248,310百万円	支払承諾	75百万円	<p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>298,503百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>319,948百万円</td> </tr> <tr> <td>預け金</td> <td>71百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>1,960百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>155,600百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>181,831百万円</td> </tr> <tr> <td>支払承諾</td> <td>71百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券152,045百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,063百万円を差入れています。</p> <p>非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>また、動産不動産のうち、保証金権利金は13,066百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,174百万円であります。</p>	有価証券	298,503百万円	貸出金	319,948百万円	預け金	71百万円	預金	1,960百万円	コールマネー及び売渡手形	155,600百万円	債券貸借取引受入担保金	181,831百万円	支払承諾	71百万円
有価証券	484,696百万円																																											
貸出金	289,241百万円																																											
預け金	76百万円																																											
預金	1,388百万円																																											
コールマネー及び売渡手形	110,000百万円																																											
債券貸借取引受入担保金	329,095百万円																																											
支払承諾	76百万円																																											
有価証券	363,149百万円																																											
貸出金	426,050百万円																																											
預け金	75百万円																																											
預金	162,615百万円																																											
コールマネー及び売渡手形	236,200百万円																																											
債券貸借取引受入担保金	248,310百万円																																											
支払承諾	75百万円																																											
有価証券	298,503百万円																																											
貸出金	319,948百万円																																											
預け金	71百万円																																											
預金	1,960百万円																																											
コールマネー及び売渡手形	155,600百万円																																											
債券貸借取引受入担保金	181,831百万円																																											
支払承諾	71百万円																																											
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、890,395百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが811,310百万円あります。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、983,725百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが850,944百万円あります。</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は935,313百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが824,569百万円あります。</p>																																										

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は99,827百万円、繰延ヘッジ利益の総額は81,161百万円であります。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 37,031百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,500百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>14 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託819,879百万円、貸付信託1,030,946百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は68,471百万円、繰延ヘッジ利益の総額は58,394百万円であります。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 33,149百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 同左</p> <p>14 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託823,046百万円、貸付信託786,395百万円であります。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は81,578百万円、繰延ヘッジ利益の総額は67,918百万円であります。</p> <p>※11 動産不動産の減価償却累計額 33,796百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 同左</p> <p>14 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託824,736百万円、貸付信託869,287百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)															
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却1,146百万円、貸倒引当金繰入額4,151百万円、株式等償却335百万円を含んでおります。</p> <p>※2 特別利益には、過去勤務債務の償却額等14,426百万円、厚生年金基金代行返上益1,132百万円及び東京都外形標準課税訴訟の和解に伴う還付税金及び当中間連結会計期間末までに対応する還付加算金相当額の合計4,185百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額743百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却1,365百万円、貸倒引当金繰入額6,524百万円、株式等償却1,215百万円を含んでおります。</p> <p>※2 特別利益には、償却債権取立益1,555百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額512百万円、動産不動産処分損525百万円及び減損損失248百万円であります。</p> <p>※4 当中間連結会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="651 1115 994 1243"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">首都圏</td> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td rowspan="2">213百万円</td> </tr> <tr> <td>動産</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td rowspan="2">土地建物</td> <td rowspan="2">34百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5物件</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、上記遊休資産について、当中間連結会計期間末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産	土地建物	213百万円	動産	その他	遊休資産	土地建物	34百万円		5物件	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却10,621百万円、貸倒引当金繰入額3,278百万円及び株式等償却984百万円を含んでおります。</p> <p>※2 特別利益には、過去勤務債務の償却額等14,426百万円、厚生年金基金代行返上益1,132百万円、東京都外形標準課税訴訟の和解に伴う還付税金及び還付加算金の合計4,189百万円及び債権売却損失引当金戻入額358百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,256百万円及び動産不動産処分損14,312百万円であります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失														
首都圏	遊休資産	土地建物	213百万円														
		動産															
その他	遊休資産	土地建物	34百万円														
	5物件																

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年9月30日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年3月31日現在
現金預け金勘定 374,054百万円 定期預け金 △92,174百万円 その他預け金 △55,731百万円 現金及び現金同等物 226,148百万円	現金預け金勘定 546,870百万円 定期預け金 △83,466百万円 その他預け金 △51,655百万円 現金及び現金同等物 411,747百万円	現金預け金勘定 329,970百万円 定期預け金 △91,036百万円 その他預け金 △47,035百万円 現金及び現金同等物 191,899百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 9,864百万円 その他 1,050百万円 合計 10,915百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 7,101百万円 その他 427百万円 合計 7,529百万円 中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,762百万円 その他 623百万円 合計 3,386百万円 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 1,799百万円 1年超 3,592百万円 合計 5,392百万円 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,128百万円 減価償却費相当額 980百万円 支払利息相当額 136百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 145百万円 1年超 853百万円 合計 998百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 9,956百万円 その他 1,470百万円 合計 11,427百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 6,283百万円 その他 792百万円 合計 7,076百万円 中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,672百万円 その他 678百万円 合計 4,351百万円 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2,077百万円 1年超 4,297百万円 合計 6,374百万円 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,142百万円 減価償却費相当額 1,114百万円 支払利息相当額 107百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 80百万円 1年超 789百万円 合計 869百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 9,379百万円 その他 1,365百万円 合計 10,744百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 6,276百万円 その他 605百万円 合計 6,881百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,102百万円 その他 760百万円 合計 3,863百万円 未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 1,844百万円 1年超 3,967百万円 合計 5,812百万円 支払リース料、減価償却費相当額、及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 2,216百万円 減価償却費相当額 2,083百万円 支払利息相当額 226百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 149百万円 1年超 735百万円 合計 884百万円

(有価証券関係)

- (注) 1 (中間)連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーを含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、(中間)財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	228,911	292,027	63,115	68,334	5,218
債券	577,514	572,450	△5,063	809	5,872
国債	465,451	460,793	△4,658	101	4,759
地方債	12,906	13,273	367	483	116
社債	99,155	98,383	△772	224	996
その他	361,650	360,594	△1,055	687	1,743
合計	1,168,076	1,225,072	56,996	69,831	12,834

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるかと判断される銘柄を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は29百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	111,958
非上場債券	40,509
非上場外国証券	26,742
当社貸付信託受益証券	55,483

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	205,352	281,818	76,466	79,812	3,346
債券	770,923	771,695	772	2,477	1,704
国債	650,361	650,632	270	1,837	1,566
地方債	10,728	11,060	332	388	56
社債	109,833	110,003	169	251	81
その他	286,816	284,137	△2,678	322	3,001
合計	1,263,091	1,337,651	74,559	82,611	8,052

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式については当中間連結会計期間末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として中間連結会計期間末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は1,153百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	127,584
非上場債券	39,100
非上場外国証券	19,357
当社貸付信託受益証券	9,896

Ⅲ 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	943	△20

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	211,676	292,149	80,473	84,669	4,196
債券	598,872	596,705	△2,167	903	3,070
国債	470,626	468,512	△2,113	368	2,482
地方債	13,213	13,546	333	449	116
社債	115,032	114,645	△386	84	471
その他	214,494	214,300	△193	418	611
合計	1,025,042	1,103,155	78,112	85,990	7,878

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額等により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。ただし、減損処理に際して基準となる時価の算定は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づき行なっております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当社及び国内連結子会社は、その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落したのものについては、回復可能性があると判断される銘柄を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は265百万円であります。全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,797,989	17,309	3,131

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	該当ありません。
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	127,673
非上場債券	39,718
非上場外国証券	29,776
当社貸付信託受益証券	4,574

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	161,628	263,198	36,527	175,068
国債	160,326	107,101	26,017	175,068
地方債	382	7,562	5,602	—
社債	920	148,535	4,908	—
その他	41,367	157,901	44,890	—
合計	202,995	421,100	81,418	175,068

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成15年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年9月30日現在)
該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)
該当ありません。

III 前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	56,969
その他有価証券	56,969
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	23,020
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	33,949
(△)少数株主持分相当額	59
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	26
その他有価証券評価差額金	33,916

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額△26百万円が含まれております。

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	74,559
その他有価証券	74,559
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	30,275
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,283
(△)少数株主持分相当額	61
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	65
その他有価証券評価差額金	44,287

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円が含まれております。

Ⅲ 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	78,112
その他有価証券	78,112
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	31,717
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	46,395
(△)少数株主持分相当額	58
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	49
その他有価証券評価差額金	46,386

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	83,515	△330	△330
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	10,436,441	△23,314	△23,314
	金利オプション	62,700	381	167
	その他	—	—	—
	合計	—	△23,262	△23,477

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	120,659	2	2
	為替予約	288,321	704	704
	通貨オプション	10,333	△0	△0
	その他	—	—	—
	合計	—	706	706

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 従来、引直し対象の先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している、通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	6,712	0	0
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

Ⅱ 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	31,001	△44	△44
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	9,527,089	△10,651	△10,651
	金利オプション	21,660	△0	△14
	その他	—	—	—
	合計	—	△10,695	△10,710

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	55,102	1	1
	為替予約	244,959	△36	△36
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△34	△34

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	965	—	—
	債券先物オプション	500	4	0
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	4	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) デリバティブ取引の内容

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として次に掲げるデリバティブ取引を行っております。

- ① 先物外国為替取引
- ② 通貨オプション取引
- ③ 通貨スワップ取引
- ④ 金利スワップ取引
- ⑤ 金利オプション取引
- ⑥ 金利先物取引および同オプション取引
- ⑦ 債券先物取引および同オプション取引

なお、上記⑤金利オプション取引には、キャップ、フロアー、スワップション等の取引を含んでおります。

(2) デリバティブ取引に対する取組方針と目的

金融の自由化、国際化の流れに伴い、金融市場の発展・整備および金融商品の多様化が進み、取引手法も高度化しています。当社グループも、取引先からのニーズへの対応を図るとともに、自らのリスク調整などを行う手段として、上に掲げるようなデリバティブ取引を活用しております。

デリバティブ取引の運営に際しては、経営戦略および収益力等を勘案の上、ALM委員会の協議を経て市場関連取引の方針とそれに基づく全社ベースの取引管理ルールを制定し、そこで定める一定のリスク限度額、損失限度額および商品別保有限度額等の範囲内で取引を行っております。なお、ALM委員会とは、資産、負債の総合的管理を円滑に運営することを目的として、所管役員および本部長により当社内で組織しているものです。

以上のような方針のもと、当社は主として次の目的で、デリバティブ取引を利用しております。

- ① 当社の資産負債総合管理(ALM)の一環として行うヘッジ等の取引
- ② トレーディング業務として行う取引
- ③ 取引先に対する取引の取次および値付

(3) デリバティブ取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引を行うことに伴う主要なリスクとして、次のようなものがあります。

- ① 市場リスク
金利または為替レート等が変動することにより、取引の価値が増減するリスクおよび当社が保有する取引を必要ときに解消できなくなるリスク
- ② 信用リスク
取引相手先が、債務を履行できなくなるリスク
- ③ 流動性リスク
取引を履行するために必要な資金の調達が困難になるリスク
なお、VaR値(予想最大損失額・上記①関係)および与信相当額(同②関係)について、参考として記載いたします。

VaR値

当社グループのトレーディング目的の取引、および外国為替取引を対象に算出したVaR(バリュー・アット・リスク)の平均値は122百万円(最大値330百万円、最小値18百万円)であります。なお、VaR値の測定は、「自己資本比率基準」の「内部モデル方式」に準拠したモデルにより行っております。計測の対象とした期間は、平成16年1月から同3月までの3ヵ月間であります。

<使用モデル>ヒストリカルシミュレーション法 観測期間：過去250日、信頼水準：片側99%、
保有期間：1日

与信相当額

「自己資本比率基準」(連結決算ベース)に基づく、平成16年3月31日時点のカレント・エクスポージャー方式による与信相当額を以下の通り計測しております。なお、この金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

	(金額単位 億円)
金利スワップ	984
通貨スワップ	37
先物外国為替予約	40
金利オプション(買)	5
通貨オプション(買)	1
その他のデリバティブ取引	0
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	△672
合計	396

(4) デリバティブ取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関わる諸方針、規程に基づき、取締役会を頂点とするリスクの計測モニター・報告体制を整備し、厳正な管理を行っております。

当社のデリバティブ取引については、資金証券部が取引の執行を、事務サービス部が取引の記帳を、それぞれ分担所掌しておりますが、これらの取引ラインとは独立してリスク統括部を設け、前記取組方針および取引管理ルールによる各種限度額の遵守状況を管理しております。さらに、トレーディング業務については、リスク統括部がデリバティブ管理システムを直接管理、運営し、独自にリスク量および損益状況を逐次把握することにより、有効な牽制機能を果たしております。

また、連結子会社の行うデリバティブ取引については、リスクヘッジ目的のものに限定し、当社のリスク統括部が定期的にその状況を把握しております。

(5) 契約額・時価等についての補足説明

契約額または時価等に関して補足する事項につきましては、「2 取引の時価等に関する事項」の該当する項目において記載しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	190,173	15,443	△112	△112
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,843,229	3,576,857	28,797	28,797
	受取変動・支払固定	4,731,192	3,169,935	△39,869	△39,869
	受取変動・支払変動	423,500	423,500	266	266
	金利オプション				
	売建	12,680	11,680	2	67
	買建	30,000	20,000	410	191
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	△10,658

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	66,254	—	1	1
	為替予約				
	売建	124,109	—	2,711	2,711
	買建	108,809	—	△2,038	△2,038
	通貨オプション				
	売建	2,576	—	81	△60
	買建	4,804	—	95	53
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	668

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	138	—	1	1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	3,000	—	5	△0	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は信託銀行業以外に一部で信用保証業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	109,298	5,915	115,213	—	115,213
(2) セグメント間の内部 経常収益	44	733	777	(777)	—
計	109,342	6,649	115,991	(777)	115,213
経常費用	92,669	8,543	101,212	(777)	100,434
経常利益(△は経常損失)	16,673	△1,894	14,779	—	14,779

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	104,244	3,208	107,453	—	107,453
(2) セグメント間の内部 経常収益	5	697	703	(703)	—
計	104,250	3,906	108,156	(703)	107,453
経常費用	82,433	3,643	86,077	(703)	85,374
経常利益	21,816	262	22,078	—	22,078

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	226,528	10,918	237,447	—	237,447
(2) セグメント間の内部 経常収益	76	1,369	1,446	(1,446)	—
計	226,604	12,288	238,893	(1,446)	237,447
経常費用	179,217	13,371	192,589	(1,446)	191,142
経常利益(△は経常損失)	47,387	△1,082	46,304	—	46,304

(注) 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれの経常収益及び経常利益又は経常損失を記載しております。なお、日本以外の国又は地域(米州・欧州)における経常収益等は、いずれも全セグメントに占める割合が僅少であるため、その他の地域に一括記載しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	16,368
II 連結経常収益	115,213
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	14.2

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	6,400
II 連結経常収益	107,453
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	5.9

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	27,905
II 連結経常収益	237,447
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	11.7

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	7.85	13.33	12.58
1株当たり中間(当期) 純利益	円	3.33	2.15	5.78
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	1.90	1.23	3.66

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益	円	3.33	2.15	5.78
中間(当期)純利益	百万円	16,758	10,815	32,213
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	3,150
(うち利益処分による 優先配当額)	百万円	(—)	(—)	(3,150)
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	16,758	10,815	29,063
普通株式の(中間)期中平均 株式数	千株	5,023,935	5,023,807	5,023,914
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	1.90	1.23	3.66
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	3,150
(うち優先配当額)	百万円	(—)	(—)	(3,150)
普通株式増加数	千株	3,767,800	3,767,800	3,767,800
(うち第一回第一種優先 株式)	千株	(1,829,400)	(1,829,400)	(1,829,400)
(うち第二回第三種優先 株式)	千株	(1,938,400)	(1,938,400)	(1,938,400)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		2003年9月30日満期米 ドル建転換社債(額面 総額 39,360 千米ド ル)。なお、本社債は 当中間連結会計期間に 償還しております。	—	2003年9月30日満期米 ドル建転換社債(額面 総額 39,360 千米ド ル)。なお、本社債は 当連結会計年度に償還 しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当ありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	※9	329,408	5.72	505,523	8.60	290,394	5.32
コールローン		250,000	4.34	80,000	1.36	100,000	1.83
買入金銭債権		120,367	2.09	90,400	1.54	102,704	1.88
特定取引資産		69,519	1.21	44,645	0.76	58,720	1.07
有価証券	※1※2 ※9	1,554,753	27.00	1,603,581	27.28	1,382,692	25.30
貸出金	※3※4 ※5※6 ※7※8 ※9※10	2,945,499	51.16	3,143,679	53.47	3,093,331	56.61
外国為替		1,677	0.03	3,320	0.06	1,808	0.03
その他資産	※9 ※11	184,993	3.21	153,296	2.61	165,070	3.02
動産不動産	※9 ※12 ※13	50,816	0.88	41,411	0.70	42,919	0.79
繰延税金資産		106,962	1.86	80,152	1.36	89,259	1.63
支払承諾見返		169,773	2.95	154,206	2.62	161,981	2.96
貸倒引当金		△23,968	△0.41	△20,685	△0.35	△23,551	△0.43
投資損失引当金		△2,244	△0.04	△711	△0.01	△676	△0.01
資産の部合計		5,757,559	100.00	5,878,821	100.00	5,464,653	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度末 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
預金	※9	2,721,417	47.27	2,660,069	45.25	2,571,813	47.06
譲渡性預金		464,480	8.07	533,930	9.08	518,290	9.49
コールマネー	※9	190,000	3.30	374,685	6.37	191,644	3.51
債券貸借取引受入担保金	※9	329,095	5.72	248,310	4.22	181,831	3.33
売渡手形	※9	50,000	0.87	146,200	2.49	45,600	0.83
特定取引負債		86,914	1.51	54,976	0.94	64,250	1.18
借入金	※14	132,804	2.31	83,241	1.42	101,273	1.85
外国為替		15	0.00	9	0.00	9	0.00
社債	※15	77,900	1.35	102,800	1.75	89,100	1.63
信託勘定借		1,177,862	20.46	1,140,091	19.39	1,158,712	21.20
その他負債		31,874	0.55	29,658	0.51	34,707	0.64
賞与引当金		1,356	0.02	1,284	0.02	1,249	0.02
退職給付引当金		8,790	0.15	8,806	0.15	8,747	0.16
債権売却損失引当金		635	0.01	—	—	—	—
特定債務者支援引当金		4,200	0.07	—	—	—	—
支払承諾	※9	169,773	2.95	154,206	2.62	161,981	2.96
負債の部合計		5,447,119	94.61	5,538,268	94.21	5,129,211	93.86
(資本の部)							
資本金		247,231	4.30	247,231	4.21	247,231	4.53
資本剰余金		12,212	0.21	12,214	0.21	12,213	0.22
資本準備金		12,212		12,212		12,212	
その他資本剰余金		—		1		1	
利益剰余金		17,469	0.30	37,361	0.63	30,018	0.55
利益準備金		—		1,634		—	
中間(当期)未処分利益		17,469		35,726		30,018	
その他有価証券評価差額金		33,548	0.58	43,786	0.74	46,008	0.84
自己株式		△22	△0.00	△40	△0.00	△30	△0.00
資本の部合計		310,440	5.39	340,553	5.79	335,442	6.14
負債及び資本の部合計		5,757,559	100.00	5,878,821	100.00	5,464,653	100.00

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		93,342	100.00	92,167	100.00	202,561	100.00
信託報酬		26,864		26,800		62,045	
資金運用収益		34,753		33,032		70,602	
(うち貸出金利息)		(26,182)		(25,707)		(51,911)	
(うち有価証券利息配当金)		(7,527)		(6,677)		(16,471)	
役務取引等収益		18,063		21,274		40,566	
特定取引収益		528		154		707	
その他業務収益		7,212		4,522		11,970	
その他経常収益		5,919		6,383		16,669	
経常費用		79,073	84.71	66,205	71.83	161,493	79.73
資金調達費用		17,856		14,035		33,441	
(うち預金利息)		(5,176)		(4,247)		(9,759)	
役務取引等費用		8,276		8,744		15,929	
特定取引費用		10		116		2	
その他業務費用		2,176		1,055		2,794	
営業経費	※1	41,272		38,898		79,255	
その他経常費用	※2	9,481		3,354		30,069	
経常利益		14,268	15.29	25,962	28.17	41,068	20.27
特別利益	※3	20,645	22.12	1,508	1.63	24,695	12.19
特別損失	※4※5	5,152	5.52	1,298	1.41	14,428	7.12
税引前中間(当期)純利益		29,761	31.89	26,172	28.39	51,334	25.34
法人税、住民税及び事業税		22	0.03	30	0.03	47	0.02
法人税等調整額		12,270	13.15	10,625	11.53	21,268	10.50
中間(当期)純利益		17,469	18.71	15,516	16.83	30,018	14.82
前期繰越利益		—		20,209		—	
中間(当期)未処分利益		17,469		35,726		30,018	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

区分	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>同左</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度と当事業年度における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

区分	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	同左	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：3～20年	(1) 動産不動産 同左	(1) 動産不動産 動産不動産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、動産については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3～50年 動産：3～20年
	(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(2) ソフトウェア 同左	(2) ソフトウェア 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の

区分	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)
	<p>状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は96,487百万円であります。</p>	<p>状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,489百万円であります。</p>	<p>等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,371百万円であります。</p>

区分	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、出資先法人の財政状態等を勘案し必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度において一時損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度において一時損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、発生年度の退職給付信託の設定により一時費用処理した残額について5年による按分額を費用処理しております。

区分	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>確定給付企業年金法の施行に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47—2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。</p> <p>本処理に伴う当中間会計期間における損益に与えている影響額は、特別利益として1,132百万円計上しております。</p> <p>また、当中間会計期間末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、22,127百万円であります。</p>		<p>(追加情報)</p> <p>確定給付企業年金法の施行に基づき、厚生年金基金の代行部分について、平成15年9月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社は、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47—2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。</p> <p>本処理に伴う当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として1,132百万円計上しております。</p> <p>また、当事業年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、24,753百万円であります。</p>
	<p>(5) 債権売却損失引当金</p> <p>(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	—	—

区分	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(6) 特定債務者支援引当金 再建支援を行っている 特定の債務者に対し、将 来発生する支援額を合理 的に見積もり、必要と認 められる額を計上してお ります。	—	—
6 外貨建資産及び負 債の本邦通貨への換 算基準	<p>外貨建資産・負債は、取 得時の為替相場による円換 算額を付す子会社株式及び 関連会社株式を除き、主と して中間決算日の為替相場 による円換算額を付してお ります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理 につきましては、前事業年 度は「銀行業における外貨 建取引等の会計処理に関す る会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25 号。以下「業種別監査委員 会報告第25号」という。) による経過措置を適用して おりましたが、当中間会計 期間からは、同報告の本則 規定に基づき資金調達通貨 を資金運用通貨に変換する 等の目的で行う通貨スワッ プ取引及び為替スワップ取 引等については、ヘッジ会 計を適用しております。な お、当該ヘッジ会計の概要 につきましては、「8 ヘ ッジ会計の方法」に記載し ております。</p> <p>この変更による財務諸表 への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外 国為替取引等に係る円換算 差金は、従来、相殺のうえ 「その他の資産」中のその他 の資産又は「その他負債」 中のその他の負債で純額表 示しておりましたが、当中 間会計期間からは、業種別 監査委員会報告第25号に基 づき総額で表示するととも に、「特定取引資産」中の 特定金融派生商品、「その 他資産」及び「その他負 債」中の金融派生商品に含 めて計上しております。こ の変更に伴い、従来の方</p>	<p>外貨建資産・負債は、取 得時の為替相場による円換 算額を付す子会社株式及び 関連会社株式を除き、主と して中間決算日の為替相場 による円換算額を付してお ります。</p>	<p>外貨建資産・負債は、取 得時の為替相場による円換 算額を付す子会社株式を除 き、主として決算日の為替 相場による円換算額を付し ております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理 につきましては、前事業年 度は「銀行業における外貨 建取引等の会計処理に関す る会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25 号。以下「業種別監査委員 会報告第25号」という。) による経過措置を適用して おりましたが、当事業年度 からは、同報告の本則規定 に基づき資金調達通貨を資 金運用通貨に変換する等の 目的で行う通貨スワップ取 引及び為替スワップ取引等 については、ヘッジ会計を 適用しております。なお、 当該ヘッジ会計の概要につ きましては、「8 ヘッジ 会計の方法」に記載してお ります。</p> <p>この変更による財務諸表 への影響はありません。</p> <p>また、上記以外の先物外 国為替取引等に係る円換算 差金は、従来、相殺のうえ 「その他の資産」又は「そ の他の負債」で純額表示し ておりましたが、当事業年 度からは、業種別監査委員 会報告第25号に基づき総額 で表示するとともに、特定 取引資産中の「特定金融派 生商品」、その他資産及び その他負債中の「金融派生 商品」に含めて計上してお ります。この変更に伴い、 従来の方法によった場合と 比較して、「特定取引資 産」は2,876百万円増加、</p>

区分	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>によった場合と比較して、「特定取引資産」は3,417百万円増加、「その他資産」は1,007百万円減少、「その他負債」は2,410百万円増加しております。</p>		<p>「その他資産」は491百万円減少、「その他負債」は2,384百万円増加しております。</p>
7 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性の評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>

区分	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は90,398百万円、繰延ヘッジ利益は74,953百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによるものであります。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>	<p>金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は59,836百万円、繰延ヘッジ利益は50,377百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性の評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は73,829百万円、繰延ヘッジ利益は61,440百万円であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は繰延ヘッジによるものであります。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨を資金運用通貨に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>

区分	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>	<p>(ハ)内部取引等 同左</p>	<p>(ハ)内部取引等 同左</p>
<p>9 消費税等の会計処理</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することが認められたことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前中間純利益は219百万円減少しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>※1 子会社の株式総額 109,118百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,589百万円、延滞債権額は24,601百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 子会社の株式総額 111,069百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,633百万円、延滞債権額は12,904百万円であります。 ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,236百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※1 子会社の株式総額 111,069百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>※2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計9百万円含まれております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は5,312百万円、延滞債権額は15,097百万円であります。ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,246百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は950百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,556百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は54,697百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、38,740百万円であります。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,403百万円であります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は472百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,940百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は35,951百万円であります。</p> <p>ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,236百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、4,013百万円であります。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,956百万円であります。</p>	<p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は682百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,012百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は36,104百万円であります。ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は2,246百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、36,924百万円であります。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,549百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)																																														
<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>484,696百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>289,241百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>76百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>1,388百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>110,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>329,095百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>76百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券149,456百万円、預け金178百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,062百万円を差入れております。</p> <p>また、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は9,492百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,277百万円であります。</p>	有価証券	484,696百万円	貸出金	289,241百万円	預け金	76百万円	預金	1,388百万円	コールマネー	110,000百万円	債券貸借取引 受入担保金	329,095百万円	支払承諾	76百万円	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>363,149百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>426,050百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>75百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>162,615百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>90,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>248,310百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>146,200百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>75百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券226,087百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,064百万円を差入れております。</p> <p>また、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は8,924百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は2,125百万円であります。</p>	有価証券	363,149百万円	貸出金	426,050百万円	預け金	75百万円	預金	162,615百万円	コールマネー	90,000百万円	債券貸借取引 受入担保金	248,310百万円	売渡手形	146,200百万円	支払承諾	75百万円	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>有価証券</td><td>298,503百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>319,948百万円</td></tr> <tr><td>預け金</td><td>71百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>1,960百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー</td><td>110,000百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引 受入担保金</td><td>181,831百万円</td></tr> <tr><td>売渡手形</td><td>45,600百万円</td></tr> <tr><td>支払承諾</td><td>71百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券141,753百万円、また、未実行のコールマネー等の債務の担保として有価証券6,063百万円を差し入れております。なお、子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。</p>	有価証券	298,503百万円	貸出金	319,948百万円	預け金	71百万円	預金	1,960百万円	コールマネー	110,000百万円	債券貸借取引 受入担保金	181,831百万円	売渡手形	45,600百万円	支払承諾	71百万円
有価証券	484,696百万円																																															
貸出金	289,241百万円																																															
預け金	76百万円																																															
預金	1,388百万円																																															
コールマネー	110,000百万円																																															
債券貸借取引 受入担保金	329,095百万円																																															
支払承諾	76百万円																																															
有価証券	363,149百万円																																															
貸出金	426,050百万円																																															
預け金	75百万円																																															
預金	162,615百万円																																															
コールマネー	90,000百万円																																															
債券貸借取引 受入担保金	248,310百万円																																															
売渡手形	146,200百万円																																															
支払承諾	75百万円																																															
有価証券	298,503百万円																																															
貸出金	319,948百万円																																															
預け金	71百万円																																															
預金	1,960百万円																																															
コールマネー	110,000百万円																																															
債券貸借取引 受入担保金	181,831百万円																																															
売渡手形	45,600百万円																																															
支払承諾	71百万円																																															
<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、847,686百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが769,585百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,001,483百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが868,702百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、961,649百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが850,904百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>																																														

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>※11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は99,827百万円、繰延ヘッジ利益の総額は83,462百万円であります。</p> <p>※12 動産不動産の減価償却累計額 34,276百万円</p> <p>※13 動産不動産の圧縮記帳額 1,472百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金124,600百万円が含まれております。</p> <p>※15 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託819,879百万円、貸付信託1,030,946百万円であります。</p>	<p>※11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は68,471百万円、繰延ヘッジ利益の総額は58,394百万円であります。</p> <p>※12 動産不動産の減価償却累計額 31,740百万円</p> <p>※13 動産不動産の圧縮記帳額 1,451百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金83,100百万円が含まれております。</p> <p>※15 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託823,046百万円、貸付信託786,395百万円であります。</p>	<p>※11 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は81,578百万円、繰延ヘッジ利益の総額は67,918百万円であります。</p> <p>※12 動産不動産の減価償却累計額 32,442百万円</p> <p>※13 動産不動産の圧縮記帳額 1,461百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p> <p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金93,100百万円が含まれております。</p> <p>※15 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託824,736百万円、貸付信託869,287百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>851百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>235百万円</td> </tr> </table> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却758百万円、貸倒引当金繰入額2,398百万円、株式等償却335百万円及び投資損失引当金繰入額2,244百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、過去勤務債務の償却額等14,426百万円、厚生年金基金代行返上益1,132百万円及び東京都外形標準課税訴訟の和解に伴う還付税金及び当中間期末までに対応する還付加算金の合計4,185百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額772百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	851百万円	その他	235百万円	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>863百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>325百万円</td> </tr> </table> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却1,088百万円、株式等償却1,215百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、貸倒引当金戻入額904百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額541百万円及び減損損失248百万円を含んでおります。</p> <p>※5 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>地域</td> <td>主な用途</td> <td>種類</td> <td>減損損失</td> </tr> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物 動産</td> <td>213百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>6物件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地建物</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5物件</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>上記遊休資産について、当中間会計期間末日時点における回収可能価額と帳簿価額の差額を減損損失として特別損失に計上しております。その際のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	建物・動産	863百万円	その他	325百万円	地域	主な用途	種類	減損損失	首都圏	遊休資産	土地建物 動産	213百万円		6物件			その他	遊休資産	土地建物	34百万円		5物件			<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>1,775百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>482百万円</td> </tr> </table> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却8,417百万円、貸倒引当金繰入額2,420百万円、株式等償却4,050百万円及び投資損失引当金繰入額676百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、過去勤務債務の償却額等14,426百万円、厚生年金基金代行返上益1,132百万円及び東京都外形標準課税訴訟の和解に伴う還付税金及び還付加算金の合計4,189百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額1,314百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	1,775百万円	その他	482百万円
建物・動産	851百万円																																	
その他	235百万円																																	
建物・動産	863百万円																																	
その他	325百万円																																	
地域	主な用途	種類	減損損失																															
首都圏	遊休資産	土地建物 動産	213百万円																															
	6物件																																	
その他	遊休資産	土地建物	34百万円																															
	5物件																																	
建物・動産	1,775百万円																																	
その他	482百万円																																	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																														
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>466百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>466百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>411百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>411百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>54百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>54百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>84百万円</td></tr> </table> 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 該当ありません。 	動産	466百万円	その他	一百万円	合計	466百万円	動産	411百万円	その他	一百万円	合計	411百万円	動産	54百万円	その他	一百万円	合計	54百万円	1年内	46百万円	1年超	37百万円	合計	84百万円	支払リース料	46百万円	減価償却費相当額	19百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>1,078百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>281百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>796百万円</td></tr> </table> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>179百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>739百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>918百万円</td></tr> </table> 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>91百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>173百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 該当ありません。 	動産	1,078百万円	動産	281百万円	動産	796百万円	1年内	179百万円	1年超	739百万円	合計	918百万円	支払リース料	91百万円	減価償却費相当額	173百万円	支払利息相当額	0百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>894百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>894百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>107百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>107百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>787百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>787百万円</td></tr> </table> 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>149百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>677百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>826百万円</td></tr> </table> 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>111百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>91百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>1百万円</td></tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料 該当ありません。 	動産	894百万円	その他	一百万円	合計	894百万円	動産	107百万円	その他	一百万円	合計	107百万円	動産	787百万円	その他	一百万円	合計	787百万円	1年内	149百万円	1年超	677百万円	合計	826百万円	支払リース料	111百万円	減価償却費相当額	91百万円	支払利息相当額	1百万円
動産	466百万円																																																																															
その他	一百万円																																																																															
合計	466百万円																																																																															
動産	411百万円																																																																															
その他	一百万円																																																																															
合計	411百万円																																																																															
動産	54百万円																																																																															
その他	一百万円																																																																															
合計	54百万円																																																																															
1年内	46百万円																																																																															
1年超	37百万円																																																																															
合計	84百万円																																																																															
支払リース料	46百万円																																																																															
減価償却費相当額	19百万円																																																																															
支払利息相当額	0百万円																																																																															
動産	1,078百万円																																																																															
動産	281百万円																																																																															
動産	796百万円																																																																															
1年内	179百万円																																																																															
1年超	739百万円																																																																															
合計	918百万円																																																																															
支払リース料	91百万円																																																																															
減価償却費相当額	173百万円																																																																															
支払利息相当額	0百万円																																																																															
動産	894百万円																																																																															
その他	一百万円																																																																															
合計	894百万円																																																																															
動産	107百万円																																																																															
その他	一百万円																																																																															
合計	107百万円																																																																															
動産	787百万円																																																																															
その他	一百万円																																																																															
合計	787百万円																																																																															
1年内	149百万円																																																																															
1年超	677百万円																																																																															
合計	826百万円																																																																															
支払リース料	111百万円																																																																															
減価償却費相当額	91百万円																																																																															
支払利息相当額	1百万円																																																																															

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

① 中間配当(商法第293条ノ5の規定による金銭の分配)

第135期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)中間配当については、平成16年11月22日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

② 信託財産残高表

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,343,357	3.54	1,222,127	2.95
有価証券	4,888,513	12.89	6,394,556	15.41
信託受益権	23,400,493	61.73	24,022,306	57.89
受託有価証券	415,206	1.10	424,944	1.02
貸付有価証券	97,714	0.26	73,643	0.18
金銭債権	3,943,720	10.40	4,845,215	11.68
動産不動産	2,175,446	5.74	2,800,422	6.75
地上権	9,639	0.03	9,447	0.02
土地の賃借権	83,008	0.22	83,008	0.20
その他債権	35,966	0.09	63,890	0.15
コールローン	27,166	0.07	18,975	0.04
銀行勘定貸	1,177,862	3.11	1,140,091	2.75
現金預け金	309,365	0.82	399,155	0.96
合計	37,907,461	100.00	41,497,783	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,702,293	36.15	15,639,431	37.69
年金信託	4,053,562	10.69	4,113,629	9.91
財産形成給付信託	6,632	0.02	6,637	0.02
貸付信託	827,948	2.18	602,431	1.45
投資信託	4,633,155	12.22	5,062,931	12.20
金銭信託以外の金銭の信託	1,786,869	4.71	1,512,820	3.65
有価証券の信託	3,198,330	8.44	3,115,367	7.51
金銭債権の信託	3,660,084	9.66	4,628,234	11.15
動産の信託	2,195	0.01	1,953	0.00
土地及びその定着物の信託	474,669	1.25	479,182	1.15
包括信託	5,561,718	14.67	6,332,837	15.26
その他の信託	0	0.00	2,326	0.01
合計	37,907,461	100.00	41,497,783	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末6,386,042百万円、当中間会計期間末4,407,352百万円
なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。
- 2 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末663,147百万円のうち、破綻先債権額は5,081百万円、延滞債権額は10,435百万円、3ヵ月以上延滞債権額は617百万円、貸出条件緩和債権額は15,573百万円であります。また、これらの債権額の合計額は31,707百万円であります。
- 3 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末488,039百万円のうち、破綻先債権額は904百万円、延滞債権額は4,890百万円、3ヵ月以上延滞債権額は250百万円、貸出条件緩和債権額は2,577百万円あります。また、これらの債権額の合計額は8,622百万円あります。
- ただし、上記債権額のうちオフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は536百万円あります。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書の訂正報告書 平成16年5月24日 関東財務局長に提出。
平成16年3月10日に提出した臨時報告書の訂正(未定事項の決定)のため提出。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類 事業年度 自 平成15年4月1日 平成16年6月28日
(第134期) 至 平成16年3月31日 関東財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書 平成16年12月16日 関東財務局長に提出。
企業内容等の開示の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定(連結子会社の債権の取立不能のおそれ)に基づき提出。
- (4) 有価証券報告書の訂正報告書 平成16年12月17日 関東財務局長に提出。
平成14年6月26日に提出した第132期(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)の有価証券報告書の訂正のため提出。
- (5) 半期報告書の訂正報告書 平成16年12月17日 関東財務局長に提出。
平成14年12月19日に提出した第133期中(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)の半期報告書の訂正のため提出。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書 平成16年12月17日 関東財務局長に提出。
平成15年6月27日に提出した第133期(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)の有価証券報告書の訂正のため提出。
- (7) 半期報告書の訂正報告書 平成16年12月17日 関東財務局長に提出。
平成15年12月19日に提出した第134期中(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)の半期報告書の訂正のため提出。
- (8) 有価証券報告書の訂正報告書 平成16年12月17日 関東財務局長に提出。
平成16年6月28日に提出した第134期(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)の有価証券報告書の訂正のため提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 衛 藤 博 啓 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 金 田 英 成 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 高 尾 幸 治 ㊞

関与社員 公認会計士 江 見 睦 生 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田輝彦 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 田 英 成 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 幸 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 見 睦 生 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 衛 藤 博 啓 殿

新日本監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 金 田 英 成 ㊞

代表社員
関与社員 公認会計士 高 尾 幸 治 ㊞

関与社員 公認会計士 江 見 睦 生 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第134期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月20日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 池田輝彦 殿

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 田 英 成 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 尾 幸 治 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 見 睦 生 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第135期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

